

各位

SBI マネープラザ株式会社
代表取締役社長 太田 智彦

相続ハウス（税理士法人エスネットワークス）との業務提携契約締結について ～相続対策の相談がワンストップで可能に～

SBI マネープラザ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：太田 智彦、以下「当社」と)、来店型の相続相談窓口「相続ハウス」を運営する税理士法人エスネットワークス(本社：東京都千代田区、代表理事：須原 伸太郎、以下「エスネットワークス」)は、業務提携契約を締結し、両社が相続に関する相談対応を行う新サービスを2017年1月16日より開始することとなりましたので、お知らせいたします。また、業務提携を記念してセミナーを行いますので、併せてお知らせいたします。

■ エスネットワークスが運営する「相続ハウス」の特徴

エスネットワークスが展開する「相続ハウス」は、相続に関するニーズに対応するために始まった業界初の来店型相続相談窓口です。相続ハウスの店舗では、相続税の申告業務や相続発生後の事後的な手続きだけでなく、遺す側にとっても遺される側にとっても、安心して相続できるよう生前対策（税務、遺言など）など、相続に関する総合的なサービスを展開しています。

■ 提携による新サービス開始の背景及び経緯

当社では、今までも相続税対策に関するご相談に可能な範囲で対応してまいりましたが、一昨年の相続税制改正を契機に、相続に関するお客様の関心やニーズが高まってきており、より専門的な立場からの意見や相続のシミュレーションを求められる場面が増えています。そこで、かねてよりセミナー等で協業していた「相続ハウス」との提携を改めて強化し、ご相談内容に応じて税理士が相続税のシミュレーションや申告業務を直接請け負う体制を整えました。その他にも遺言書の作成相談や相続手続き等の相談も可能とする等、相続に関するご相談に対し、より身近に、より専門的に対応してまいります。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

■ 業務提携記念セミナーのご案内

タイトル：こういう対策が余計に揉める！？

「失敗事例から学ぶ相続対策」

開催日時：2017年1月29日（日） 14:00～15:30

開催場所：SBI マネープラザ株式会社 新宿中央支店

講師：税理士法人エスネットワークス 税理士 小嶋由佳

定員：30名様（先着順）

料金：無料

＜ご予約方法＞

お電話でのご予約：0120-702-498

Webでのご予約：



<http://www.bc-seminar.jp/semi-info/sbimp/SU030003.aspx?link=SU110011&scid=809990000&sid=000000319>

■税理士法人エスネットワークス 会社概要

商号 : 税理士法人エスネットワークス
代表者 : 代表理事 須原 伸太郎
所在地 : 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN 館 15F
設立 : 2004 年 7 月
事業内容 : 総合税務サービス、組織再編、事業再生コンサルティング、
相続・事業承継コンサルティング、国際税務コンサルティング、企業会計支援サービス
URL : <http://www.esnet-tax.com/>
店舗名 : 相続ハウス
所在地(経堂) : 〒156-0052 東京都世田谷区経堂 1-19-10 セントラル経堂 1 階
所在地(千歳烏山) : 〒157-0062 東京都世田谷区南烏山 6-33-1 サンライズプラザ 1 階
定休日 : 土曜日
営業時間 : 10:00~19:00 (千歳烏山店は 18:00 まで)
URL : <http://souzokuhouse.com/>

本リリースに関するお問い合わせ先 :
SBI マネープラザ株式会社 営業統括部
TEL : 03-6229-0878